

あなみず 議会だより

2025 vol. **52**

令和7年5月1日発行
石川県穴水町議会



令和7年度当初予算の概要 (予算決算特別委員会)	2～3
補正予算の概要	4～5
常任委員会	5
議員提出議案	6～7
議案一覧	8
一般質問	9～13



令和7年度当初予算の概要



会 計			令和 7 年度	令和 6 年度	増減率
一 般 会 計 (うち震災関係)			244 億 5,100 万円 (168 億 3,626 万円)	82 億 7,100 万円 (23 億 3,078 万円)	195.6%
特別会計	国 民 健 康 保 険		11 億 232 万円	10 億 1,839 万円	8.2%
	介 護 保 険		14 億 8,803 万円	14 億 8,318 万円	0.3%
	後 期 高 齢 者 医 療		1 億 8,324 万円	1 億 8,116 万円	1.1%
企業会計	病院事業	収 益 的	26 億 7,241 万円	25 億 2,950 万円	5.6%
		資 本 的	3 億 4,760 万円	2 億 361 万円	70.7%
	水道事業	収 益 的	3 億 3,641 万円	2 億 8,932 万円	16.3%
		資 本 的	7 億 2,084 万円	1 億 4,507 万円	396.9%
	下水道事業	収 益 的	3 億 1,607 万円	9,870 万円	220.2%
		資 本 的	27 億 4,072 万円	2 億 3,586 万円	1062.0%
合 計			343 億 5,865 万円	144 億 5,579 万円	137.7%

※企業会計は、支出額を計上

令和7年度当初予算を慎重に審議した結果、全会計総額343億円余りを原案のとおり可決しました。審査内容の中から主なものをお伝えします。

◆予算決算特別委員会での審議

○中長期派遣職員人件費等

6億9,282万円

問…中長期派遣職員は、何年派遣されるのか

答…基本は発災後2年。東日本大震災においては今年度も派遣されている。災害復旧状況に応じて国が決めるものと考え

問…発災後2年目以降の人件費は、すべて町負担になるのか

答…国と協議する

○地域子育て支援拠点開設準備経費補助金

400万円

○地域子育て支援拠点事業補助金

188万円

問…こども家庭センターの機能との違いは

答…センターは、平日のみ開所。施設は、週末の一時預かり等の機能強化が目的である

○ささえあいセンター穴水運営事業

1,575万円

問…仮設住宅入居者への見守りは進んでいるようだが、在宅への見守り支援はどうか

答…創設時は、仮設・みなし住宅を中心に見守り支援を行っているが、2月下旬より諸橋地区から全戸訪問を開始している

問…各種申請や生活再建など仮設住宅の悩み事についての対応は

答…月2回実施している災害ケース検討会議で、各団体と情報共有し対応に当たっている

○集会所等施設災害復旧事業

2億1,000万円

問…集会所修繕に、委託料は必要か

答…本体の修繕工事発注のため、実設計費用を計上している

問…前波集会所の被災状況は

答…建物自体への被害も大きく、隣接する河川に敷地が引つ張られ、改修は難しい。地区と相談して再建を検討する

○役場庁舎災害復旧事業

4億4,000万円

問…予算内で、役場庁舎全ての修繕が可能か

答…建物本体や被害設備、外構の修繕を予定している



○地域コミュニティ施設等再建支援事業 1億円

問…事業補助金の申請期限は
答…県基金を活用した補助事業である。
現在は決められていない

○防災行政無線施設の修繕 1,300万円

問…避難所である鹿島集会所の戸別受信機が放送を受信していなかった。
携帯の電波も同様である
答…各集会所の戸別受信機の電波状況を再調査し対応する。携帯の電波についても調査する
問…防災行政無線が届かない地域があるが
答…業者と協議し、放送が聞こえるように対応していく

○耐震性貯水槽整備事業 2,400万円

問…消火栓が整う町内でも貯水槽の整備を進めては
答…住宅の解体が進み、再建や道路改良工事等の状況も鑑みながら設置を検討する

○六水小学校仮設校舎整備事業 2億9,403万円

問…本事業の全体予算には、仮設校舎の解体費は含まれているのか
答…解体費まで含まれている

○六水小学校校舎解体事業 3億1,922万円

問…解体工事に伴い、振動や騒音に対する具体的な配慮とは
答…防音シートで建物を囲い、音を上には逃がす工夫や、学習時間は大きな音を出さないなどスケジュールリングを考えている

○あなみず検定事業 181万円

問…段階を踏んで1級合格の認定を得るには9年かかるのか
答…問題作成に時間を要すること、昇級するための勉強期間や歴史体験学習事業を踏まえ年数をかけ、楽しみながら取得してもらう

○土地家屋台帳履歴管理システム構築事業 571万円

問…職員の業務負担軽減は分かるが、町民へのメリットは
答…パソコンによる閲覧となるため、検索等が容易になる

○あなみず商品券配布事業（仮称） 5,231万円

問…1人5千円分と、仮設住宅入居世帯はいくら加算になるのか
答…1世帯に、1万円を加算

○六水駅周辺整備計画基本構想策定事業 500万円

問…駅周辺とはどこまでか
答…六水駅とブルート周辺の予定

○六水町事業再建支援事業 5,000万円

問…小規模事業者応援事業補助金の対象は
答…あなみずスマイルマルシェを出て、本復旧する事業者が対象

○六水町定住促進奨励金事業 2,020万円

問…年齢制限は、50歳以下に変わっていないのか。晩婚化が進み、実際18歳以下の子どもがいる50歳以上の方もいる。子育て世帯への支援として矛盾が生じている。年齢制限の緩和を検討してほしい
答…今後検討したい

○公共下水道管路施設災害復旧事業 19億6,500万円

○本復旧に係る水道管移設補償事業 4億7,000万円

問…下水道復旧工事の工期は
答…工事単位では約半年。復旧事業としては4年間を計画
問…公費解体後の公共柵の処理は
答…公共柵及び下水道管に接続している取付管は現地に残したまま、再建する場合は排水設備に接続する。接続した際に滞水や逆勾配などの被災が確認されれば、災害復旧工事として復旧する

◆議案に対する質疑

質疑（大中議員）

①公園災害復旧事業の予算、測量設計費4,400万円余り、工事費4億1,400万円余り、計4億5,800万円余りの詳細は
②大町西児童公園再整備事業で、昨年整備した西川島児童公園が隣接するのに、新たに公園を再整備する根拠は

答弁（金谷地域整備課長）

①相撲場と法面の原形復旧工事費等で4億1,894万6千円、西川島児童公園の園路、フェンス、クラックの復旧工事で4,000万円、計4億5,894万6千円になる。
②震災前から西川島児童公園から真名井川沿いで大町西児童公園を繋ぐ遊歩道整備事業を計画。誰もが長居したくなる公園整備を進めていく

質疑（小谷政一）

法定外公共物（青線、赤線）の災害復旧費予算について、何箇所予算額は。また、地元負担金は必要になるのか。区長町内会への周知はされているのか

答弁（金谷地域整備課長）

1箇所あたり100万円の各10箇所2,000万円を予算計上。地元負担金は現状考えていない。実施には、区長町内会長への周知を図り、緊急性の高い箇所から実施する



補正予算の概要【令和6年度】



会 計			3 月補正額	1 月補正額 (専決)	予算額 (補正後)
一 般 会 計			161 億 6,136 万円	4,880 万円	463 億 7,066 万円
特別会計	国民健康保険		9,129 万円	—	11 億 2,815 万円
	公 共 下 水 道		5,003 万円	—	29 億 4,665 万円
	介 護 保 険		431 万円	—	15 億 9,627 万円
	後期高齢者医療		326 万円	—	1 億 9,297 万円
企業会計	病院事業	収益的	1 億 6,485 万円	—	26 億 9,553 万円
		資本的	192 万円	—	3 億 6,921 万円
	水道事業	収益的	▲1 億 3,620 万円	—	3 億 106 万円
		資本的	▲8,322 万円	—	10 億 24 万円
合 計			162 億 5,760 万円	4,880 万円	566 億 74 万円

※企業会計は、支出額を計上

◆ 能登半島地震関連の主な事業（一般会計）…………… 3月補正予算

○災害廃棄物処理事業

156 億 6,034 万円

全体事業費：337 億 7,230 万円

○農業機械再取得等支援事業

7,829 万円

被災した農業施設・機械の再建等を支援。

申請増に伴う増額

申請件数：55 件（8 件増）

全体事業費：5 億 5,959 万円（7,829 万円増）

○農村生活環境施設等復旧工事

884 万円

被災した水道施設を復旧し安定した飲料水の供給を図る

◆ 通常予算の主な事業（一般会計）…………… 3月補正予算

○各事業における人件費

2,160 万円

人事院勧告による月例給等の変更に伴う増額

○ふるさと納税事業

4 億 1,317 万円

ふるさと納税を基金に積立するための繰出金など

○低所得世帯支援給付金事業

4,735 万円

物価高騰による低所得世帯の家計への負担を軽減するための支援

基準日：令和 6 年 12 月 13 日現在、町に住民登録のある世帯

対象者：全世帯員が、令和 6 年度の住民税非課税の世帯

支給額：3 万円／世帯

加算支給：2 万円／18 歳以下の子供 1 人

○低所得者及び定額減税補足給付金支援事業

145 万円

能登半島地震で被災し、令和5年度分の住民税均等割が全額減免される者がある世帯の18歳以下の
子供に対し支給

対象者：29 人（19 世帯）

支給額：5 万円／人

総務産業建設常任委員会での意見

- ・令和 6 年能登半島地震の発生により、職員においては、有給休暇の取得が難しくなっていると思うが、心身のリフレッシュを図るためにも積極的な取得に努めること
- ・昨年の長谷部まつりは、規模を縮小し代替イベントを実施しているが、多くの町民に笑顔と活力を与えることが出来たと思う。来年度においても、是非実施して欲しい
- ・令和 6 年能登半島地震により、浮上した下水道マンホール周辺や道路の陥没箇所など、車両交通の安全を図るためにも随時対応すること

教育民生常任委員会での意見

- ・社会福祉費の敬老会実行委員会補助金について、減額要因に能登半島地震の影響により対象者の明確な所在が把握できず、記念品を届けることが出来ないケースがあったようであり残念である。新年度の実施に向け、全ての方に届くように準備を進めて欲しい
- ・非常備消防費の消防団員活動費において、消防団員に出動等の要請がなく報酬が減額されたということは良いことである。今後も、体調に配慮し、活動を行って欲しい

議案第36号
人事案件

穴水町監査委員（議選監査委員）小泉 一明 氏（中居南）

任期：令和 7 年 3 月 19 日～令和 9 年 4 月 27 日

※浜崎 音男 委員（11年9ヶ月）の辞任に伴う新たな選任





意見書を国へ提出しました

ひきこもり支援に関する法整備を 求める意見書

従来、若年層の問題とされてきたひきこもりは、平成 30 年の国の調査以降、40 歳から 64 歳の中高年層にも及ぶことが明らかとなっており、高齢の親と働いていない独身の 50 代の子とが同居している世帯に係る問題である、いわゆる「8050 問題」に象徴されるように、ひきこもり状態の長期高齢化が深刻な社会問題となっている。

ひきこもり支援に関係した法整備については、平成 22 年に施行された「子ども・若者育成支援推進法」があるが、対象が若者世代に限られているほか、平成 27 年に施行された「生活困窮者自立支援法」では、対象者を「現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」に限定している。

ひきこもりの背景には、本人や家族の病気、介護、離職、経済的困窮、人間関係の孤立などの要因が複雑に重なり合っていることに加え、本人が希望する社会との関わり方も様々であることから、一人一人に寄り添った多種多様な支援の選択肢が求められ、それぞれの法の間で支援を受けることができない事例も少なくない現状である。

よって、国におかれては、ひきこもりを社会全体で取り組むべき課題と捉え、ひきこもり支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本法の策定など、ひきこもり支援に関する法整備を強く要望する。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官



賛成多数で可決

穴水町議会議員政治倫理条例の 一部を改正する条例

【撤廃したい条項（要約）】

議員、その配偶者若しくは3親等以内の血族、又は2親等以内の姻族が経営する企業は、町との請負契約等、業務の委託に係る契約をしないこと。

【提案の趣旨説明】

穴水町の条例では、議員、その配偶者や3親等以内の血族などが経営する企業が町と請負契約を結ぶことを禁じるなど、地方自治法より範囲を広げた厳しい「上乗せ規制」が課せられている。

今回の改正によりこの条項を撤廃することで、各分野から多様な人材が町議会議員に積極的に挑戦し、町議会の活性化に繋がることが期待される。

質疑（抜粋）

質疑（伊藤繁男）

- ①議会運営委員会で審議を何日、何時間行ったか
- ②他市町条例を精査し、各委員と熟議を尽くしたか。他の委員の発言趣旨を聞きたい
- ③条例の一部を削除する理由を、具体的に示して欲しい
- ④最終日に発議となった理由は
- ⑤議案を常任委員会に付託せず審査する事

答弁（山本祐孝）

- ①2回、計2時間余り。十分協議できたと認識している
- ②上乗せ規制は、当議会含め11議会。なかでも当議会が広く規制をかけている状況。委員の発言については、会議録を確認して欲しい
- ③各分野から多様な人材が積極的に挑戦し、議会の活性化に繋がると考える
- ④当初は初日提出を予定。もう少し協議をしようとの事で、初日の提出を見送った
- ⑤本条例は、全議員で協議することが良いと判断し、議運から議員協議会を経て本会議に提案した

質疑（湯口かをる）

- ・議会運営委員会から議員協議会に廻され審議したが、審議不十分だと思う

答弁（山本祐孝）

- ・質疑にはあたらない。答弁を控える

◆反対討論（伊藤繁男）

- ・議会の在り方、規則など、住民への説明を実施すべき
- ・重大なことを、議員だけで卓上で議論するのは、慎むべき
- ・2親等以内に改めれば大して支障はないのではないか
- ・他市町の良い基準規定を、議員倫理として検討したらどうか
- ・（仮称）議員懇談会を実施した上で、再検討すべきではないか



令和7年第1回穴水町議会 3月定例会 議案一覧と採決状況



◆全員賛成で可決、同意した議案等

会期：令和7年3月4日～3月19日

番 号	議 案 名
議案第1号	令和7年度穴水町一般会計予算
議案第2号	令和7年度穴水町国民健康保険特別会計予算
議案第3号	令和7年度穴水町介護保険特別会計予算
議案第4号	令和7年度穴水町後期高齢者医療特別会計予算
議案第5号	令和7年度穴水町病院事業会計予算
議案第6号	令和7年度穴水町水道事業会計予算
議案第7号	令和7年度穴水町下水道事業会計予算
議案第8号	令和6年度穴水町一般会計補正予算（第7号）
議案第9号	令和6年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第10号	令和6年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
議案第11号	令和6年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第12号	令和6年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第13号	令和6年度穴水町病院事業会計補正予算（第4号）
議案第14号	令和6年度穴水町水道事業会計補正予算（第4号）
議案第15号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
議案第16号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第17号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第18号	一般職の職員の給与の支給に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第19号	穴水町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例について
議案第20号	穴水町さわやか交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第21号	穴水町企業誘致条例の一部を改正する条例について
議案第22号	穴水駅前観光物産施設の指定管理者の指定について（指定管理者：のと鉄道（株）、期間：令和8年3月31日まで）
議案第23号	のとふれあい文化センター等の指定管理者の指定について（指定管理者：（一財）穴水町文化・スポーツ振興事業団、期間：令和8年3月31日まで）
議案第24号	穴水町営ゴルフセンターの指定管理者の指定について（指定管理者：三共グリーン（株）、期間：令和8年3月31日まで）
議案第25号	穴水町過疎地域持続的発展計画の一部変更について
議案第26号	穴水町課制条例の一部を改正する条例について（総務課付の復旧復興対策室を復興推進課に昇格）
議案第27号	6 災 5416 号 町道内浦線道路災害復旧工事請負契約の締結について
議案第28号	6 災 5421 号 町道中居線道路災害復旧工事請負契約の締結について
議案第29号	6 災 5422 号 町道比良線ほか 1 路線道路災害復旧工事請負契約の締結について
議案第30号	6 災 5424 号 町道望洋台 2 号線ほか 2 路線道路災害復旧工事請負契約の締結について
議案第31号	6 災 5425 号 町道鹿島線ほか 3 路線道路災害復旧工事請負契約の締結について
議案第32号	6 災 5426 号 町道乙ヶ崎鹿島線道路災害復旧工事請負契約の締結について
議案第33号	令和6年能登半島地震（6-5450号・5452号・5453号）管渠災害復旧工事請負契約の締結について
議案第34号	令和6年能登半島地震（6-5451号）管渠災害復旧工事（2工区）請負契約の締結について
議案第35号	令和6年能登半島地震（6-5453号）管渠災害復旧工事（2工区）請負契約の締結について
議案第36号	穴水町監査委員の選任について
報告第1号	令和6年度穴水町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告について
報告第2号	穴水町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
発議第1号	穴水町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について
発議第2号	穴水町議会傍聴規則の一部を改正する規則について
発議第3号	ひきこもり支援に関する法整備を求める意見書の提出について

◆賛否が分かれた議案等

番 号	議 案 名	議決結果	宮本	小谷	佐藤	湯口	山本	大中	伊藤	小泉	小坂	浜崎	賛成	反対
発議第4号	穴水町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	—	×	○	×	×	○	○	欠	5	3

○は賛成、×は反対、欠は欠席、—は議長は採決に加わらない



小谷 政一 議員

防災パンフレットの作成や 災害備蓄物資の各家庭への配置を

各種災害をまとめた防災パンフレットの作成や
各家庭に備蓄品の配置を検討する

災害復旧事業について

防災について

問 膨大な量の災害復旧工事を、発注者調整会議で調整して行うというが、それでうまくいくのか。工事期間の原則3年は延長可能か

答 奥能登管内での災害復旧工事マネジメントの導入検討を進め、発注時期の調整や情報提供を遅滞なく行うよう取り組んでいる。工期については、3箇年以内の完工にこだわらず適正な工期の確保に努める
(金谷地域整備課長)

問 適正な工期を確保することに努めているとは、延長は可能か

答 工期は原則3年で完工となっているが、どうしても当該年度に執行できない予算については、次年度に繰越して執行できるように状況により、最大で何とか5年。しかしながら、規模、難易度、地形的条件などを考慮し期間延長に向けて要望はしていきたいと考えている
(金谷地域整備課長)

問 土砂災害、津波、洪水の各ハザードマップをまとめた防災パンフレットの作成を行っては

答 他の自治体の事例も参考にし、災害時に速やかに対応できる見やすく管理のしやすい防災パンフレットの作成を検討する(荒木環境安全課長)

問 災害備蓄物資は足りているか。新年度予算に計上されているか

答 昨年6月補正で予算化し購入。新年度は備蓄品の更新で50万円予算計上している。本町の必要備蓄量や保管場所をしっかりと定めた上で確保していく
(荒木環境安全課長)

問 備蓄場所の確保を考慮し、各家庭に備蓄物資を配置し各自で更新することで自助・共助の啓発に繋がると思うが

答 地域防災計画の改定作業で、防災士の方々等の意見を聞きながら検討していく
(荒木環境安全課長)



湯口 かをる 議員

高齢者の健康維持と支援対策は

事業所や県と連携し、福祉サービスの
充実と高齢者の健康維持に努めていく

問 住宅再建の相談窓口の必要性は

答 地域整備課内に住宅関係補助申請窓口を設置、個々の事情に寄り添った形で各種補助制度の相談にも対応している。その他、ささえあいセンターで町内全戸訪問、弁護士や司法書士会が主催する相談会の開催なども行っている
(黒田復旧復興対策室長)

問 由比ヶ丘一帯の早急なる災害復旧を

答 実施可能な復旧工法を専門家や学識経験者で検討を行っているが、工事着手までには相当な時間を要する。可能な限り早期復旧に努めていく
(金谷地域整備課長)

問 高齢者の健康維持と支援対策は

答 震災後、早期のうちに外出支援バス運行による外出支援、配食サービスの提供、地域包括支援センターや保健師等によるサロン、フレイル予防教室のほか、仮設や在宅への個別訪問など対策を進めてきた。引続き事業所や県と連携し、福祉サービスの充実と高齢者の健康維持に努めていく
(笹谷住民福祉課長)



宮本 浩司 議員

賦課徴収に対する指摘や課題、不公平感をどう捉えているか

住民感情に留意し、今後の行政運営に努めていく

都市計画について

問 「見直しが必要」との表現の解釈は

答 今回の地震を踏まえ、土地利用計画、都市施設、市街地開発事業の計画に変更が生じるため、必要だから見直しと理解して欲しい

(金谷地域整備課長)

問 見直しが必要と判断した根拠は

答 災害に強い町づくりの観点から、防災道路の建設、中心市街地の都市機能の再編計画などを見直す。それには、立地適正化計画及び都市計画マスタープランの見直しが必要であり都市計画の見直しに着手する

(金谷地域整備課長)

問 思い描く計画像は

答 復興計画に示す復興の将来像を基に見直す。規模や期間については、国、県、議会、町民の意見を聞きながら協議を重ねていく

(金谷地域整備課長)



都市計画税について

問 都市計画と都市計画税の合理性・整合性、都市計画税徴収の意義や成果の考えは

答 昭和40年代から市街地の都市計画事業の財源として活用。近年は、大町川島地区の下水道事業の維持管理費用に充てている。一定の整合性は保たれていると認識する

(吉村町長)

問 賦課徴収に対する指摘や課題、不公平感をどう捉えるか

答 周辺地区に比べ利便性の高い環境にあり、土地の評価額にも影響しており、区域外の住民にとって、逆に不公平感を抱いている方も多いのでは。住民感情に留意し、今後の行政運営に努めていく

(吉村町長)

問 徴収の休止や見直しを検討する余地は

答 選択肢の一つであるが、課税区域外の人には恩恵が届かない。罹災程度に応じた固定資産税の減免や国県、町単独の支援を充実させ、減税ではなく給付により手厚い支援を行う。今後は、復興に目途がついた時点で慎重に判断していく

(吉村町長)

公費解体、被害認定調査について

問 ①書類不備で申請できない場合は②期限を過ぎ、新たに申請する場合の対応は③期限内で解体完了が見込まれない場合の対応は

答 ①解体希望者は申請を終えていると理解している。添付書類が不足していても申請は受領。後日の提出を可能としている
②受け付ける対応を取っている
③解体作業完了まで継続して実施する

(荒木環境安全課長)

問 宣誓書による公費解体の実績は

答 建物棟数は68棟、その内、解体決定通知棟数17棟、着工済16棟、解体完了棟数は0棟。引続き丁寧を確認し、個別に対応していく

(荒木環境安全課長)

問 公費解体対象外の建物が余震や大雪で傾き再調査の要望があった場合の対応は

答 内容や事由をよく検討し、場合によっては国や県に相談しながら柔軟に対応していく

(出水税務課長)



大中 正司 議員

各分野別の実施計画と目標設定及び見える化の進め方は

目標だけでなくスケジュールも設定し、見える化も定期的に周知する

問 災害公営住宅整備事業に係る「今後の住まいのご予定等について」の調査結果と今後の対応は

答 調査は、県が実施。対象世帯は、応急仮設住宅等へ入居している世帯が対象で、620世帯のうち、498世帯が回答。回答の内容は、集計中とのこと。災害公営住宅の候補地は、各要件を勘案し選定中。（仮称）上野団地は、令和8年度秋口の完成と入居を目指す。他の団地においても、スピード感を持って一日も早い完成と入居を目指し進めていく
（金谷地域整備課長）

穴水町復興計画について

問 「各分野別の実施計画」を作成し、同時に目標も設定する考えか。「見える化」も同様な段取りで実施するのか

答 分野別実施計画は、事業の実現に向けた目標・スケジュール等を設定し作成。見える化については、実施内容や進捗状況などを分かりやすくホームページ、広報を通じて定期的に周知する
（黒田復旧復興対策室長）

問 目標設定をしないと事業の進捗状況の説明が難しいと思うが、どのように考えるか

答 事業のスピードが個々にあるので、重要な計画についてはそれぞれ改めて目標を定める予定
（黒田復旧復興対策室長）

問 復旧カルテとはどのようなものか

答 各所管が管理する施設の概要、発災時の状況や被害状況、復旧状況と今後の方針や予算状況、位置図や写真などを掲載。ホームページで、3カ月に1回のペースで更新している
（黒田復旧復興対策室長）

穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

問 2月開催の審議会の概要は

答 令和2年3月に策定した第2期総合戦略の数値目標及びKPIの評価を行い、第2期総合戦略の改訂内容の審議の他、今後の改訂スケジュールなどを確認。評価では、コロナ禍や地震の影響もあったが事業は概ね実行できているとの評価をえ、修正案については、委員から承認を得た
（黒田復旧復興対策室長）

問 第3期総合戦略策定の工程は

答 第3期総合戦略は、令和7年5月の策定を目標に進めている。4月に審議会を開催し、最終案の審議と確認を行う。6月定例会には、新たな総合戦略を示す
（黒田復旧復興対策室長）

由比ヶ丘地区及び城山地区住民への復旧説明について

問 町道由比ヶ丘線の令和10年工事完了まで、住民はどのような心配りによって希望をもてるかと考えるか

答 説明会では、安心して住める住宅地に復旧することを伝えている。引き続き早期復旧に努めていく
（金谷地域整備課長）

問 由比ヶ丘団地の復旧の現状と今後の工程は

答 地盤対策・インフラ復旧は、3月に対策の詳細設計を国土交通省と再協議する。その後、居住確保対策として個別意向確認を行い、結果を取りまとめ住民に説明する
（金谷地域整備課長）

問 説明会に参加できなかった住民への情報提供は

答 後日役場で個別に説明を行った事例が10件程。説明会での質問事項等も説明している。地域における課題の解決に取り組みながら安全・安心な環境づくりに取り組んでいく
（吉村町長）

問 住民への寄り添い方とは

答 今回の災害の規模は、想定をはるかに超え、防災に対する我々の認識を一変させた。町民の安心を守る立場にある行政の果たす役割と責任の重さを改めて痛感させられている。住民の方に最後まで理解、納得いただけるよう十分に復旧工法を検討し、意見交換を重ね、継続的に間を置かず寄り添う気持ちを大切に復旧していく
（吉村町長）



伊藤 繁男 議員

復興計画における人口減の視点について

町民の生活の安心安全を確保するとともに、
未来ある子どもたちに「これからも住んでみたい、
住んで良かった」と思えるようなまちづくりを行っていく

復興計画における4つの視点について

問 人口減の視点

答 復興計画や総合計画の最重要課題は、人口減少の抑制と交流人口の拡大である。震災からの復興を契機に、引き続き「すべての世代が暮らしやすい、住み良い環境を」「人口の少ない町、規模の小さい町だからこそできる、きめの細かい住民サービス」を考え、町民の生活の安心安全を確保し、未来ある子どもたちに「これからも住んでみたい、住んで良かった」と思えるまちづくりを行う
(吉村町長)

問 ニーズ予測の視点

答 町民の意見をよく聞き、需要を予測し、無駄を省き効率的な事業の執行を行う。被災者に寄り添った支援と、誰一人取り残さない安心で安全なまちづくりと創造的復興を行う
(吉村町長)

問 機能維持の視点(自治会機能の維持)

答 重要なのは「器」としての自治会ではなく、地域を考える「人」の存在である。それぞれの活動内容を確認し、若者が帰属意識を高め、従来のやり方について意識改革を促す方策を検討し、新たな活動に向けた仕組みづくりと支援の強化を図る
(吉村町長)

問 量から質への視点(社会教育環境整備の重要性)

答 町民の教養と文化向上の観点から、被災している文化センターの早期復旧を含め、図書館や公民館などの社会教育施設の環境整備に努める
(吉村町長)

学校施設について

問 義務教育学校の効果等の調査の経過報告は

答 メリットは、小学校段階から教科担任制の導入が可能なことや、中1ギャップの緩和に効果があると言われ、反面、節目がないことで自立の遅れ、教職員には力量や拘束時間が増加するなどの課題がある。また、義務教育学校の視察や、義務教育学校で勤務経験がある教職員に児童生徒の様子や学校運営に関する聞き取りを行い、制度に理解を深めてきた
(大間教育長)

問 義務教育学校を検討しては

答 小学校と中学校は、交流や情報交換を密に行い繋がりのある教育を行うが、学校形態は、現行のまま独立した形を維持し、その段階ごとに成長を促す指導を重要視していく
(大間教育長)

問 運動場、体育館は2つ必要か。また、理科室、図工室、保健室、会議室、相談室など小中学校が交互に利用できないか

答 震災後、約8箇月間、穴水小学校と穴水中学校が1つの校舎を利用した経験から、9学年の時間割を調整することは難しく、授業時間の違いにより、教職員からは特別教室など一つしかない施設を共同利用することの難しさを聞いている。

運動場と体育館は、体育の授業や休み時間も、児童生徒の遊びや運動の場となる。共同利用する場合は、双方に十分な配慮が必要で、活動に制約が生じることもあり、それぞれに施設が必要であると考えます。

理科室、音楽室、図工室など特別教室は、児童生徒の体格の差、授業で使用する器具や教材が異なることから、各教室を設けることが一般的である。

会議室、相談室などは、教職員間の調整により共同利用は可能だが、学級数の多さや小中学校の組織の違いを考慮し複数あることが望まれる
(大間教育長)



問 災害復旧工事の入札状況は

答 2月末までに42件の入札を実施し、現在まで入札不調はない。県と連携し、一日も早く本格復旧できるよう、関係者の協力を得ながら迅速に取り組んでいく

(金谷地域整備課長)

問 災害公営住宅の用地確保は

答 町実施の住まいの意向調査は、655件を対象に行い7割に当たる464件を回収。この結果を基に、過去の災害の事例から必要戸数を算定し、170件を必要戸数とした。再度、意向調査を行い、災害公営住宅への入居を希望する全員が入居出来る戸数を整備する。諸橋地区、住吉地区については、入居希望戸数を見極め建設場所も含め地区住民と協議を行う。

(金谷地域整備課長)

問 公民館単位で支援相談会を開催できないか

答 県と連携し「専門家による合同無料相談会」を、役場庁舎で2箇月に1回開催。被災者のニーズを把握し、開催回数や開催場所を拡大できるか県と協議していく

(黒田復旧復興対策室)

住吉公民館及び能登中居鋳物館の建替えは

応急仮設住宅の集会施設としても利用しており、適切な時期に地域の皆さんの意見を伺いながら検討する



山本 祐孝 議員

問 仮設住宅等の被災者の心のケアと相談窓口を設置しては

答 応急仮設住宅の入居者へ訪問は、各種団体と連携を取りながら継続的に実施している。支が必要ケースがある場合には医療関係者との連携体制も整っている。「こころの相談窓口の設置」については、保健センターに窓口を設置している他、生活支援相談員も身近な相談窓口となっている

(黒田復旧復興対策室長)

問 住吉公民館及び能登中居鋳物館の建替えは

答 両施設は、建設から30年以上が経過する木造平屋建の施設である。震災で被害を受けたが調査により、修繕をすることで今後も使用可能であることを確認した。現在は、応急仮設住宅の集会施設としても利用しており、適切な時期に地域の皆さんの意見を伺いながら検討する

(松尾教育委員会事務局長)

旧鹿波小学校を地区の拠点施設に出来ないか

環境の整備や機能の強化を図り、災害に強い町づくりを推進していく

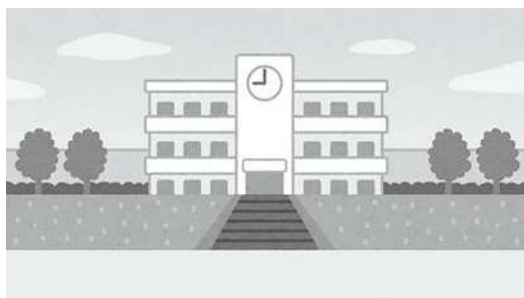


小坂 孝純 議員

問 穴水町内に防災に強い強靱な拠点施設が必要ではないか。また、旧鹿波小学校を地区の拠点施設に出来ないか

答 能登半島地震では広域的な被害の影響により初動体制や避難所の設置・運営、支援物資等の配送、孤立集落への対応等様々な課題が生じた。地域防災計画の改定の中で、旧鹿波小学校を含む地区の拠点施設への環境の整備や機能の強化を図り、災害に強い町づくりを推進していく

(荒木環境安全課長)



町民インタビュー

庄田 麻世さん

今回は、自らが仮設住宅に入居しながら町社会福祉協議会が運営する「ささえあいセンター穴水」で、生活支援相談員として活動する庄田麻世さんを紹介します。

Q 自身の震災前の職業と発災当時の状況は

震災前は美容院を営んでいました。発災当時は七尾市にいたのですが、道路状況が悪く、さらには県内外の自衛隊や消防の多くの車輛で通行できず、中島の道の駅で車中泊し、帰宅できたのは明朝でした。

Q 生活支援相談員として活動するきっかけと業務内容は

美容院を営んでいた建物が使えず、他に適当な建物が見つからない中、知り合いの町社会福祉協議会の職員に声をかけてもらいました。生活支援相談員は、主に仮設住宅を訪問し、入居者の身体上・生活上などの困りごとや相談を関係機関へ繋ぐことが主な業務ですが、医師や地域包括支援センターを交えて対応を話し合うケースもあります。

Q 生活支援相談員として大切なこと・心がけていることは

身体状況の把握のほか、考え方や意見・思いは人それぞれなので、とにかく「聴く」ことを心がけています。笑顔や口調・態度などにも気を付けて接しています。



訪問前のミーティング（中央が私）

Q 自身の生活再建の予定は

今は全く考えていません（笑）。でも、美容師は続けたい気持ちはあるので、「いつかまたできたら」と思っています。

Q 町や議会に望むことは

穴水に住み続けたい多くの住民が思い描いていた将来が急変した災害でした。人口減少に歯止めをかけるのは容易ではないと理解していますが、議員の皆さんが各地区を訪れて、被災者の思いをぜひ聴いていただきたいです。在宅訪問すると、支援金・義援金だけでなく、自宅が雨漏りしているのに修繕費も未申請の被災者が多くいることがわかりました。座っているだけ、会議に出席するだけでは解決しないことも多くあるでしょうし、有事の今だからこそ多くの声を拾い上げてほしいと思います。

Q 「ささえあいセンター穴水」のPRを

相談や見守りをはじめ、情報提供・各種手続きに関することなど、生活支援相談員が訪問や電話で対応し、被災されたみなさんの相談に応じて生活再建をとともに目指します。秘密は厳守しますので、さわやか交流館プルート内の下記へお気軽に相談してください。

- ・穴水町社会福祉協議会 TEL：0768(52)0378
- ・ささえあいセンター穴水 TEL：090(9072)2660

（インタビュー：宮本 浩司）

編集後記

避難から始まった令和6年の年明け、長期に及ぶ避難所生活、自宅の片付け作業、そして仮設住宅への入居など、振り返ると多くの皆さんは苦悩と苦労だらけの1年ではなかったでしょうか。

自衛隊や警察、ボランティアのお力や支援物資、炊き出し、理髪のご厚情のほか支援金・義援金などの応援と援助にありがたさを改めて感じています。

3月29日に東京で開催された「東京穴水会」に参加させて頂きました。約90名の参加者で賑わいましたが、東京在住の参加者から復旧・復興に対する激励の声と同時に、将来の穴水町を不安視する声が多く聞かれ、遠く離れていても「ふるさと穴水」への熱い想いを感じることができました。

「仮設住宅は2年経ったら本当に退去しなければならぬのか」。最近、住民からよく聞かれる質問です。そんな質問に対して私は、「住む所が確保できないのに退去してくれなんて言うわけがない。県知事もそう言ってるから、心配せんと健康に気を付けて」と答えます。

町では復興計画が策定され、将来に不安を抱える住民の期待と要望に対し、早期の、かつ着実な実現に向けた取り組みが始まっています。

町と住民の未来が明るく心から笑い合えるよう、私たち議会も積極的に「まちづくり」に関わりたくと考えています。

文責 小坂 孝純

穴水町議会広報編集特別委員会

委員長 小谷 政一
副委員長 宮本 浩司
委員 大中 正司
委員 小坂 孝純

あなみず 議会だより



町議会記録は
こちらから▶

